



ながさきし

第78号  
2021.5.1

# 社協だより

withコロナで地域のつどい再開!



#コロナに負けない!  
#みんなで頑張ろう!!



随時更新中!



福祉の情報や地域の活動  
などをお届けしています!



facebook



ホームページ

## 社会福祉法人長崎市社会福祉協議会

本所	長崎市上町1番33号	☎ 828 - 1281
ボランティア室	長崎市馬町21番地1	☎ 829 - 1125
香焼支所	長崎市香焼町1070番地4	☎ 871 - 4112
三和支所	長崎市布巻町67番地1	☎ 892 - 0646
琴海支所	長崎市長浦町3777番地10	☎ 885 - 2141

令和  
3年度

誰もが **心** だんの **く** らしの中で **し** あわせを感じられる  
笑顔あふれるまち“ながさき”をみんなで作る

# 長崎市社協の取り組み

主な

## 基本方針

いま、私たちが生活する地域では、貧困や虐待、社会的孤立やひきこもりなど、多様・複雑化した問題が表面化しています。

また、新型コロナウイルスの影響を受け、減収や失業により生活に困窮する方々が著しく増えています。

このような状況を踏まえて、長崎市社会福祉協議会は、地域住民の皆さま、自治体や関係団体等と連携し、地域の中にある困りごとを地域の協力で解決できる魅力ある持続可能な地域づくりを進めていきます。

## ボランティアの支援

ボランティアに関する情報提供を行い、参加者を増やし活動の促進を支援します。

また、地域や関係団体等と協働した福祉教育の実施や、新型コロナウイルス感染対策を踏まえた災害ボランティアセンターの設置・運営に向けたマニュアル等の整備を行います。

- ◆ ボランティア出前講座の開催
- ◆ 災害ボランティアセンター設置・運営訓練
- ◆ 福祉体験学習等の支援



## 地域福祉活動推進

高齢者ふれあいサロンや子育てサロンなど、新型コロナウイルス感染対策を講じながら社協支部が取り組む地域福祉活動を支援します。

また、地域の住民が主体となって取り組む地域コミュニティ活動（まちづくり）について、関係機関との連携・協働を図りながら支援します。

- ◆ 「みんなで、すーで！ながさき虹色プロジェクト」の推進
- ◆ 支部指導者研修会の開催
- ◆ 地域情報交換会開催の支援



## 相談支援事業

生活に不安や悩みを持つ方々が、一人で抱え込むことなく相談できるよう、相談窓口や事業内容の周知を広く積極的に行います。

また、地域の住民や関係機関と連携し、相談者の生活の安定と自立に向けて支援します。

- ◆ しゃきょう“なんでも”相談
- ◆ 生活困窮者自立支援事業
- ◆ 生活福祉資金貸付事業

## 収入の部

(単位：千円)

## 支出の部

(単位：千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
〈事業活動による収入〉		〈事業活動による支出〉	
会費収入	4,102	人件費支出	359,527
分担金収入	280	事業費支出	35,362
寄附金収入	1,076	事務費支出	57,660
経常経費補助金収入	161,171	貸付事業等支出	340
受託金収入	97,320	共同募金配分金事業費	23,502
貸付事業等収入	2,075	助成金支出	8,263
事業収入	4,791	負担金支出	8,230
負担金収入	4,547	その他の支出	667
介護保険事業収入	183,896		
障害福祉サービス等事業収入	2,634	計	493,551
受取利息配当金収入	156	〈施設整備等による支出〉	
その他の収入	2,515	固定資産除却・廃棄支出	0
計	464,563	計	0
〈その他の活動による収入〉		〈その他の活動による支出〉	
基金積立資産取崩収入	25,566	基金積立資産支出	1,131
積立資産取崩収入	3,516	積立資産支出	9,389
拠点・サービス区分間繰入金収入	51,422	拠点・サービス区分間繰入金支出	51,422
その他の活動による収入	7,349	その他の活動による支出	8,723
計	87,853	計	70,665
前期末支払資金残高	15,287	予備費支出	3,487
合 計	567,703	合 計	567,703

令和3年度資金収支予算



# 5月は赤十字運動月間です



大切な人を思う時。  
赤十字が動く時。

日本赤十字社では、赤十字の創始者のアンリー・デュナンの誕生日である5月を「赤十字運動月間」とし、全国一斉に赤十字会員増強運動が展開されます。災害時の被災者救護や新型コロナウイルスなどの感染症拡大防止への対応、防災・減災の普及啓発やボランティアの育成など、日本赤十字社のいのちを救うさまざまな活動は、皆さまからの継続的なご支援に支えられています。

どうか、日本赤十字社の事業に一層のご理解を賜り、ひとりでも多くの方々に活動資金へご協力いただきますようお願いいたします。

どうか、日本赤十字社の事業に一層のご理解を賜り、ひとりでも多くの方々に活動資金へご協力いただきますようお願いいたします。

## 令和2年度 長崎市地区 活動資金最終実績額

**21,620,061円**

**ご協力ありがとうございました!**

救うを託されている。

活動資金への協力も、よろしくお願いたします。  
赤十字運動月間 5.1(Sat) - 31(Mon)





## 令和2年度 赤い羽根共同募金 運動結果報告

令和2年10月1日から12月31日までの3ヵ月間、赤い羽根共同募金運動を実施いたしました。

昨年はコロナ禍にあり、感染予防に努めながらの運動になりましたが、多くの方々にご協力いただきました。ありがとうございました。

お寄せいただきました募金は、大切にに使わせていただきます。



-  赤い羽根募金 22,502,787円
-  歳末たすけあい募金 8,011,793円

### 【コロナ禍での街頭募金の工夫点】

子どもたちの発案で、手作りのプラカードを作り、声を出さずに街頭募金を呼びかけました!

たくさんのやさしさをありがとう!



# ボランティア室だより

## 令和3年度ボランティア活動保険の申込みを受け付けています

今回の改定ではプラン・料金の変更はありません。

ボランティア活動保険は、ボランティア活動中のボランティア自身のさまざまな事故やケガなどを補償します。

保険料	基本プラン	350円	
	天災・地震補償プラン	500円	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金(限度額)	1,040万円	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000円
		通院中の手術	32,500円
通院保険金日額	4,000円		
賠償責任の補償	賠償責任(対人・対物)	5億円	

「基本プラン」と「天災・地震補償プラン」の違いは、地震・津波・噴火に起因する死傷に対し、基本プランでは補償外となり、天災・地震補償プランでは補償対象となります。

**補償期間** 加入手続き完了日の翌日から令和4年3月31日まで

**受付場所** ボランティア室  
香焼・三和・琴海支所

**感染症の取り扱いについて**

ボランティア自身がボランティア活動中に新型コロナウイルス感染症を発病した場合にも補償します。  
※補償時の要件あり。

※加入要件や補償内容の詳細はボランティア室までお問い合わせください。

※ボランティア活動の内容によっては対象とならないものもあります。

新型コロナウイルス感染防止のため、来所受付を**予約制**にしております。  
皆様方にはご不便をおかけしますが、引き続きご協力をお願いします。



## 災害ボランティア事前登録にご協力ください!

長崎市社協では、大規模な災害が発生した時に備えて、災害ボランティアとして活動していただけるボランティアを事前に登録し、復興支援や被災した方への支援に備える「**災害ボランティア事前登録**」を随時受け付けております。



長崎市に災害ボランティアセンターが設置された場合は、事前登録した方に連絡をして活動が可能であればご協力いただきたいと思っております。

いつ起きるかわからない災害に備えて、皆様のご協力をお願いします。

登録についてのお問い合わせはボランティア室までご相談ください。

## 皆様からの善意が車椅子に!

長崎市社協では、皆様方の善意により収集されたプルタブは車椅子に姿を変え、福祉体験学習や地域福祉の活動で活用されています。



当会にお寄せいただいたプルタブ3,075Kg分を『子ども用車椅子』3台に交換させていただきました。

**ご協力ありがとうございました!**

※現在、使用済み切手や古着の収集は行っておりません。

## ボランティア室

住所：長崎市馬町21番地1（長崎市市民活動センター内）

電話：829-1125

受付時間：月～金曜日（土日祝日は開所しておりません）8：45～17：30

# おしえて!? 社協さん!!



市民の皆様が、普段感じている社協活動や地域福祉活動への疑問などにお応えするコーナーです。今回は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中で「どうやって地域の活動をしたらいいの?」についてお応えします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、長崎市においても緊急事態宣言が発令され、自分や家族、周囲の方々の命を守るため、これまで進めてきた地域福祉活動の中止や縮小をせざるを得ない状況がありました。

## コロナ禍における支部活動の手引き



高齢者ふれあいサロン等の担当者に手引を届けたところ「もっと欲しい」と嬉しい反響をいただきました。

## 介護予防に関する資料

長崎市社協では、支部活動の手引きと介護予防(とくにフレイル)に関する資料の小冊子をつくり、その中で①飲み物は各自で持ってくる。②サロン等の時間を短縮して実施する。③大皿での食事提供は避け、小皿で個別に配膳する。など取り入れやすい方法を紹介し、皆さんの繋がりが途切れないような提案を行っています。



## Facebookに投稿した今までの地域福祉活動

【令和2年4月1日～12月31日】

感染予防を徹底すればするほど、見守り・居場所づくり・つながりづくりが進まない…といったジレンマを感じることも多いかと思えます。それでも、活動者の創意工夫と努力により、感染拡大を防ぎながら“普段のつながりを途切れさせない方法で”つながり続けるさまざまな活動が試されています。

### 【ふれあい食事サービス】



### 【高齢者ふれあいサロン】



これからも“できること”を“できる方法”で、みんなで進めていくためのきっかけとなる情報をご紹介します!!

広報紙も見てね★



「おしえて!社協さん!!」では、社協活動や地域福祉活動に関する市民の皆様からの疑問をお待ちしています。



# まずは相談の“一歩から”

～こんな不安や悩みはありませんか？～

相談 日：月曜日～金曜日（9：00～17：00）※土日祝日、年末年始はお休みです。  
 相談 場所：長崎市社会福祉協議会 本所  
 （来所が難しい方への訪問も実施しています。お気軽にご相談ください。）

主に**経済的**なことについてのご相談に応じます。

令和2年度相談者数：約**2,200名**  
 （うち、約**1,400名**はコロナウイルス関係の相談）

収入が少なく、  
生活が苦しい。

生活状況をお伺いして、安心した生活が送れるように、様々な制度やサービス利用のためのご紹介、お手伝いをさせていただきます。



滞納や借金等が  
あり苦しい。

収支をお伺いし、家計の見直し等のご相談をお受けします。必要に応じて弁護士等との連携も行いながら対応方法を一緒に考えます。



ひきこもっている家族がおり、  
今後の生活に不安がある。

本人やご家族からお話をお聞きし、安心して生活ができるような方法を関係機関と相談しながら一緒に考えます。



離職、休業等により収入が減少したため家賃の支払いに不安がある。

コロナウイルスの影響によって収入が減少した方や高齢者を含む幅広い年齢の方等を対象に「住居確保給付金」という就労の機会を確保するためのお住まいの家賃（店舗家賃は除く）の給付をしています。

※詳しい要件につきましては「長崎市社会福祉協議会」のホームページをご覧ください。

【問合せ先】長崎市生活支援相談センター TEL：828-0028

相談員がお一人おひとりのお気持ちに寄り添います

生活上の様々な不安や悩みなどの**心配ごと**についてのご相談に応じます。

どこに相談したらいいのか分からない場合に相談機関をご紹介します。

生活に必要な手続きなどをご案内します。

近隣トラブルの解決方法を一緒に考えます。



【問合せ先】しゃきょう“なんでも”相談 TEL：828-5016  
 ※各支所（香焼支所、三和支所、琴海支所）でも受け付けております。



# 「ふくしの貸付」のご案内

## 【生活福祉資金貸付事業】

1 福祉資金		貸付対象世帯
福資費	住宅の増改築、療養するために必要な経費、住宅の移転費、技能を習得するために必要な経費等	低所得者・障害者・高齢者
2 教育支援資金		
(1)教育支援費	高校、専修学校、短期大学、大学において修学するために必要な経費	低所得者
(2)就学支度費	入学に際し必要な経費	
3 不動産担保型生活資金		
(1)不動産担保型生活資金	低所得の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸付ける資金	高齢者
(2)要保護世帯向け不動産担保型生活資金	要保護の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸付ける資金	要保護世帯高齢者
4 総合支援資金		
◇失業等により生活に困窮している方で、資金の貸付を行うことにより自立が見込まれる世帯		
(1)生活支援費	生活再建までに必要な生活費用	生活困窮者
(2)住宅入居費	敷金・礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用等	
(3)一時生活再建費	生活を再建するために一時的に必要なかつ日常生活費で賅うことが困難である費用等	

## 【臨時特例つなぎ資金貸付事業】

1 臨時特例つなぎ資金貸付 ◇住居のない離職者が対象		
臨時特例つなぎ資金	離職者を支援する公的給付制度、公的貸付制度の申請を受理されている者であり、給付等の開始までの生活に困窮していること	生活困窮者

## 【福祉資金貸付事業】

福祉資金（小口貸付）	低所得世帯で一時的に生計維持が困難となった場合の貸付資金 ※連帯保証人・民生委員意見書必要	低所得者
------------	--	------

★資金の種類や、貸付相談者の世帯によって貸付の条件等が異なりますので、貸付の詳細内容については貸付相談係までお問合せください

## 生活福祉資金Q&A

Q1 借入申込みをすれば必ず貸付を受けられますか？

A1 審査のうえで貸付が決定しますので、申込みをすれば必ず貸付を受けられるものではないことをご了承ください。

Q2 ひとり親世帯は申込みできますか？

A2 ひとり親世帯については、「母子父子寡婦福祉資金」の申込みが優先となりますので、様々な理由により申込みできなかった場合は、社協までご相談ください。

Q3 連帯保証人は必要ですか？

A3 生活福祉資金の申込みには、原則1名（60歳以下で就労している方）が必要です。  
・連帯保証人を立てた場合 無利子  
・連帯保証人を立てない場合 年利1.5%  
※福祉資金（小口）には必ず1名必要です。

Q4 債務整理中ですが、申込みできますか？

A4 債務整理中の方は申込みできません。すでに債務整理が終了している場合は、終了したことを証明する書類を提出することで申込みは可能になります。



## 善意のご紹介

社会福祉の推進のために、心温まる善意をいただきました。ありがとうございます。なお、同意をいただいた方のみ掲載しております。

### 【香典返し】

ここに、「ご芳名（敬称略）」を掲載し、謹んで亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

◆田畑 耕治 下西山町

(亡母 徽子)

◆益田 久味 多良良町

(亡夫 宣弘)

◆納富 重信 桜馬場1丁目

(亡母 キミエ)

### 【一般寄附】

- ☆社会福祉法人平成会職員有志
- ☆真如苑
- ☆チューリッヒ保険会社
- ☆小島国民学校 第6回生同好会
- ☆乙チューリッヒ基金
- ☆五清会
- ☆牟田歯科医院（矢上町）

令和2年9月9日から

令和3年3月25日まで受付分

## 寄附は 社会福祉協議会へ

長崎市社協では、皆さまからのご寄附を地域福祉活動推進のための財源として、大切に活用させていただいております。

ご寄附をいただきますと、挨拶状・礼状・封筒をご用意いたします。

長崎市社協の活動をご理解の上、ご寄附をお考えの際は、長崎市社協（本所・支所）へお寄せくださいますようお願いいたします。

### ◆◆寄附一例◆◆

- 香典返し
- 退職祝い返礼
- イベントやバザー等の収益金
- 企業の社会貢献 など

よろしく願い  
いたします！



## 長崎市社協 会員募集中！

社協会員とは、社協の目的や事業をご理解いただき、年に一度、会費を納めることで財政的に社協を応援してくださる皆さまのことです。

長崎市社協は、子どもから高齢者まで、「誰もがふだんのくらしのなかで、しあわせを感じられる笑顔あふれるまち「ながさき」」を目指して、様々な地域福祉活動を行っています。

住民の皆さまには、この趣旨にご賛同いただき、社協会員としてご加入いただきますようお願いいたします。

種類	金額(1口)
賛助会員(個人)	1,000円
団体会員(法人・事業所など)	3,000円

※何口でもご加入いただけます。

※会員・会費は年度ごとに更新となります。  
(4月から1年間)

## できるかな？クイズ&プレゼント

〇〇〇〇に当てはまる文字を答えて応募しよう！



これをたくさん集めると、福祉体験学習や地域福祉の活動で使う車椅子に大変身するものは？

⇒ヒントは4ページ



答え 〇〇〇〇

ハガキにクイズの答え、住所・氏名・年齢、社協だよりの感想を記入し、下記までご応募ください。

正解者の中から抽選でQUOカードを20名の方にプレゼントします。

なお、当選の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

【応募先】 〒850-0054 長崎市上町1番33号  
長崎市社会福祉協議会

【応募条件】 長崎市内在住の方に限る

【締切り】 令和3年5月31日（月）消印有効